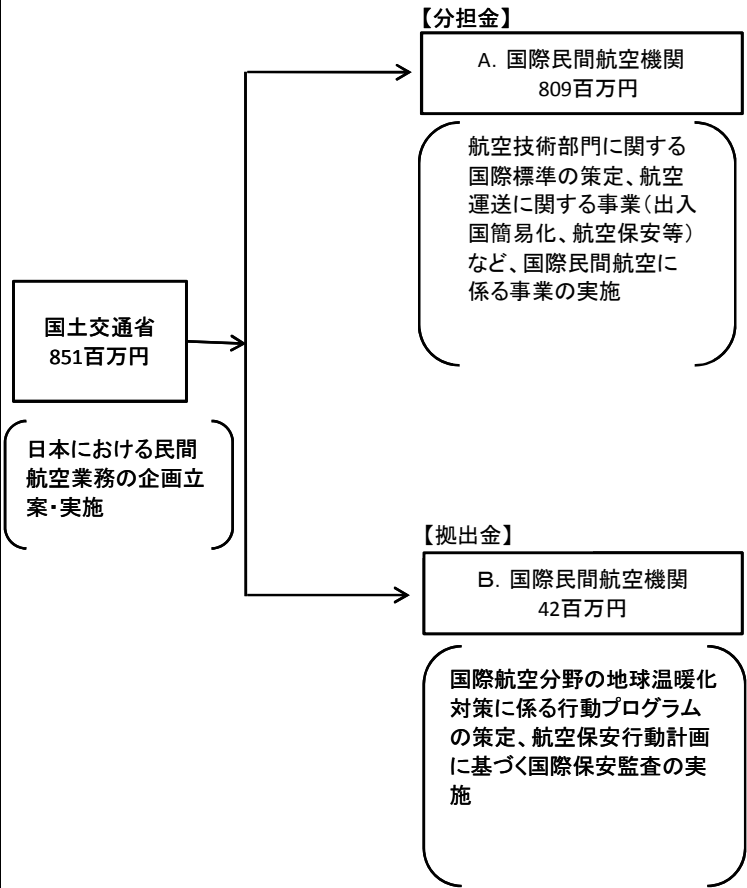


行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	国際民間航空機関分担金・拠出金		事業開始年度	昭和28年度		作成責任者
担当部署	航空局 監理部		担当課室	国際航空課 航空安全推進課 総務課企画室		課長 平垣内 久隆 課長 渡邊 良 室長 清水 一郎
会計区分	一般会計		上位政策	公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際民間航空条約第61条		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際民間航空が安全にかつ整然と発達するように、また、国際航空運送業務が機会均等主義に基づいて確立され、健全かつ経済的に運営されるように一定の原則及び取極を規定することにより、世界各国の協力を図ることを目的としている。国際民間航空機関(ICAO)に係る、我が国分担金の支出。なお、ICAOの設置根拠条約である国際民間航空条約において、ICAO加盟国の分担金支払い義務が定められている。また、「航空保安行動計画」及び「環境関連活動」に対し、一定の拠出をしている。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【ICAOの事業】 ①航空技術部門に関する事業(国際航空の安全、正確及び能率化のために望ましい国際標準及び勧告方式の採択) ②航空運送に関する事業(国際航空運送の経済面での発展を支援するための出入国の簡易化、空港及び航空路航行援助施設に関する経済的問題、航空保安に関すること等)③法律問題に関する事業④地域活動に関する事業⑤技術援助に関する事業⑥航空保安施設の共同維持に関する事業 などを実施。					
実施状況	ICAOの総会は3年に1回開催され、その予算や事業計画も3か年単位で設定されている。今年(2010年)はその最終年となっており、今年9月～10月にかけて第37回総会が開催される予定となっている。理事会は年に3会期開催され、現在190会期理事会期間中である。現会期においては、前述の第37回総会で諮られる作業文書の審議の他、次期3か年予算案についての審議が行われているところである。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,099	1,084	851	808	647
	執行額	1,099	1,067	851		
	執行率	100.0%	98.4%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	ICAOの活動状況については、毎年3会期行われているICAO理事会及び3年に一度の総会への報告書などを通して、その活動状況の確認を行っている。				
	見直しの余地	国際民間航空の発展に資するため、また国際民間航空の標準を制定するに際し我が国の見解を反映させるためにも我が国がICAOから脱退する選択肢はない。上述のとおりICAO加盟国は国際民間航空条約により分担金の拠出が義務づけられており、支出を行わないことは不可能である。なお、ICAOの予算は理事会及びその下部機関である財政委員会で審議されるが、我が国は理事国であり財政委員国であることから、ICAOの効率化や無駄な事業の削減などを図るよう、これまで積極的に審議に関わってきている。今後もこの方針を継続していく所存である。 (20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 分担金については、国際民間航空条約に基づき、締約国が負担することを義務づけられていることから、引き続き負担を継続する必要がある。なお、我が国の財政負担軽減の観点から、これまでもICAO予算の縮減や分担率算出方法の変更などに関し理事会等における審議に積極的に関わってきており、我が国の分担金の一層の縮減に資するよう、この取組を継続して行うこととする。				
予算・監理・監視の効率化	【一部改善】 分担金については、国際民間航空条約に基づき、締約国が負担することを義務づけられているものの、今後も理事会等における審議に積極的に関わることにより、縮減の取り組みを継続するべき。					
補記	【予算科目】 ・033 公共交通等安全対策費 ・95 公共交通等安全対策に必要な経費 ・95016-2725-16 国際民間航空機関等分担金 (21年度予算額) (21年度決算見込額) ・95016-2725-16 国際民間航空機関等拠出金 809百万円 809百万円 42百万円 42百万円					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.国際民間航空機関			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際民間航空機関分担金	809			
計		809	計		0
B.国際民間航空機関			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	環境関連活動	23			
拠出金	航空保安行動計画	19			
計		42	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0